

# 建材中のアスベスト分析について

## ～JIS A 1481 を中心に～ (1/2)



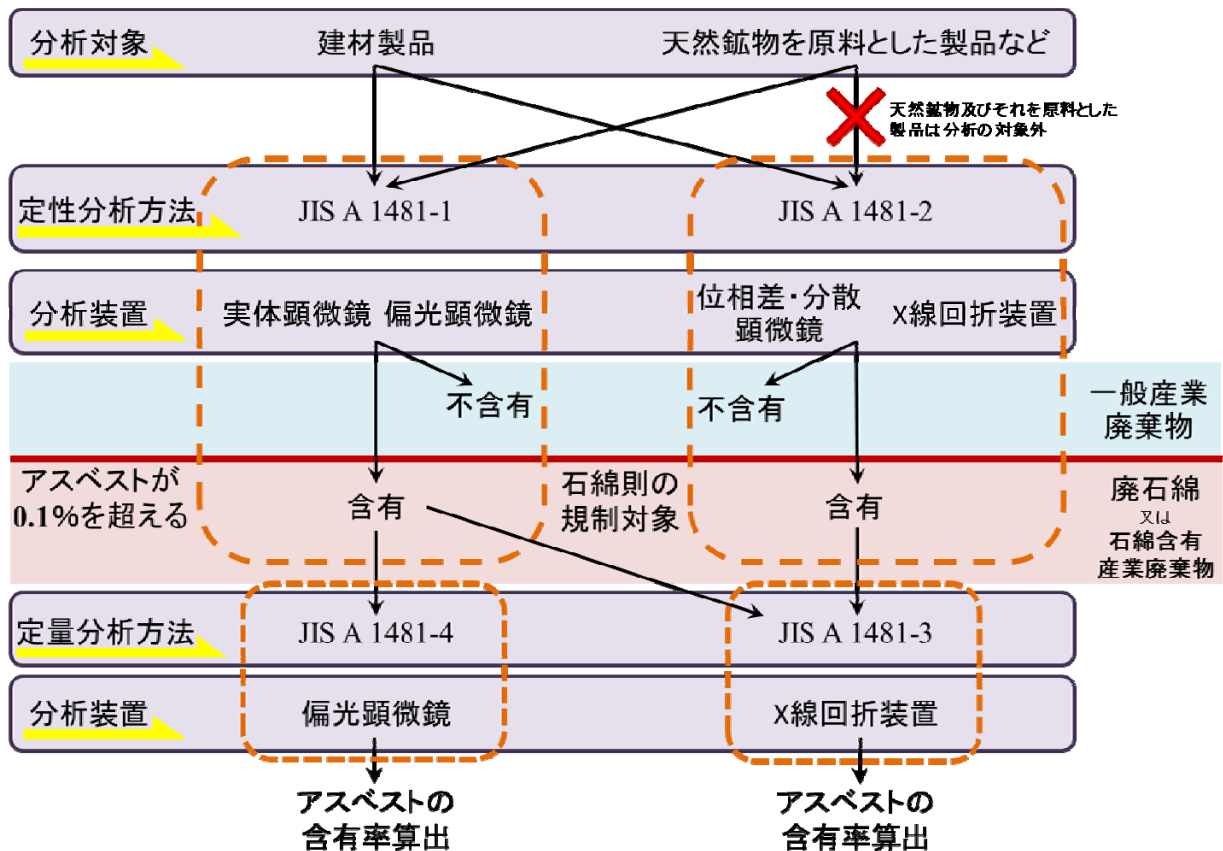
### JIS 法によるアスベスト分析について

事業者が建築物又は、工作物の解体、及び破砕等の作業を行う際は、予め石綿（アスベスト）使用の有無を事前に調査する必要があります。石綿障害予防規則第 3 条第 2 項では、「石綿等の使用の有無を分析により調査すること」を規定しています。

この調査は、「石綿等がその重量の 0.1%を超えて含有するか否か」について、JIS A 1481 の分析方法で行う必要があります。

このため、ここでは JIS A 1481 についてご説明します。JIS A 1481 には、アスベストが重量あたり 0.1%を超えて含有するか否かを調べる定性分析法と、実際にアスベストが対象試料の重量あたりにどれだけ含有しているかを調べる定量分析法が規定されています。その内容は、平成 20 年に施行された旧 JIS 規格に準拠した JIS A 1481-2、JIS A 1481-3 と、平成 24 年以降に制定された ISO による国際標準規格を日本工業規格としてまとめた JIS A 1481-1、JIS A 1481-4 によって構成されています。JIS A 1481 の規格内容を下図に示しました。

JIS A 1481- 2 は、建材製品中のアスベストを定性分析する方法ですが、天然鉱物及びそれを原料としてできた製品の分析は対象としていません。ただし、吹付けバーミキュライト中のアスベストの有無についての定性分析は可能です。一方、JIS A 1481- 3 及び 4 は、定性分析によりアスベストの含有が確認されたもののみ定量分析します。



■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第 20 条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤放射性物質測定
- ⑥アスベスト・PCB等の化学分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査



# 建材中のアスベスト分析について

## ～JIS A 1481 を中心に～ (2/2)



### Q & A

Q.1 建材中のアスベスト分析は何故必要ですか？

A.1 事業者が建築物又は工作物の解体、破砕等の作業を行う際、石綿障害予防規則第3条第2項において、「石綿等の使用の有無を分析により調査すること」と規定されているからです。また、アスベスト使用建材の有無について、不動産取引時や、解体・改修時において必要になります。

Q.2 定性分析はJIS A 1481-1とJIS A 1481-2、どちらで行えばよいですか？

A.2 JIS A 1481-2は天然鉱物を原料とした製品は分析の対象外です。また、当社のJIS A 1481-1分析では、試料の各層ごとの分析結果をお出ししています。

例えば、Pタイルなどの試料であれば、本体か接着剤か、どちらにアスベストが含有しているかを添付資料に記載させて頂いております。公共施設等の分析の際は、仕様書等に記載されている方法で行うことになります。

お客様の目的に即した分析方法で分析を行うことになりますので、ご不明な際には、お気軽に当社までご連絡頂ければ、ご提案をさせていただきます。

### 参考資料など

採取や改修・解体工事などでは、国土交通省の[目で見えるアスベスト建材\(第2版\)](#)<sup>※1</sup>や厚生労働省の[石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル\(2.03版\)](#)<sup>※2</sup>が、廃棄に関して環境省の[石綿含有物等処理マニュアル\(第2版\)](#)<sup>※3</sup>が参考になります。

[当社HP](#)でもアスベスト分析についての解説等を掲載しております。また、調査や解体時の測定ポイント、届け出、廃棄処分等々のアスベストに関連する法律を踏まえながら、事前調査から廃棄に至るまでをまとめた[小冊子](#)を進呈しております。進呈につきましては、[当社HP内のお問い合わせフォーム](#)よりお申込みいただけます。

定性分析の[JIS A 1481-1 \(KR14005\)](#)や[JIS A 1481-2 \(KR17003\)](#)、[定量分析 \(KR17004\)](#)についての分析方法に関して、当社発行物のザ・ナイツレポートがごございます。建材中のアスベスト分析をご検討中の際には、是非ご一読頂ければと思います。

当社では建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士による試料採取の対応や、(一社)日本環境測定分析協会における「建材中のアスベスト分析技能試験」合格者、(一社)日本作業環境測定協会主催「石綿分析技術の評価事業」でAランクを取得している技術者が分析を担当し、お問合せをお待ちしております。詳しくは、当社 **研究開発部 守屋、鈴木(敏)** (フリーダイヤル0120-01-2590 内線378、401)までお気軽にお問い合わせ下さい。

※1 出典：国土交通省ホームページ ([http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010425\\_3\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/01/010425_3_.html))

※2 出典：厚生労働省ホームページ

([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_jun/sekimen/jigyo/ryuujikou/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/sekimen/jigyo/ryuujikou/index.html))

※3 出典：環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/recycle/misc/asbestos-dw/>)

#### ■事業内容■

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | ⑤放射性物質測定             |
| ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | ⑥アスベスト・PCB等の化学分析     |
| ③水道法第20条に基づく水質検査    | ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| ④製品開発・品質管理に伴う化学分析   | ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |